

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月26日
【会社名】	株式会社M A R U W A
【英訳名】	MARUWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神戸 誠
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561 (51) 0841 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永光 哲也
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町三丁目83番地
【電話番号】	0561 (51) 0841 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永光 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社41期株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金17円00銭
総額209,951,989円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月25日

第2号議案 取締役5名選任の件
取締役として、神戸 誠、林 春行、マニマラン・アントニ、内田 彰及び永光 哲也を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、熊谷 均を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、神谷 良則を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	98,623	8,523	-	(注)1	可決(92.05%)
第2号議案				(注)2	
神戸 誠	81,382	25,764	-		可決(75.95%)
林 春行	105,041	2,105	-		可決(98.04%)
マニマラン・アントニ	105,038	2,108	-		可決(98.03%)
内田 彰	105,041	2,105	-		可決(98.04%)
永光 哲也	102,936	4,210	-		可決(96.07%)
第3号議案				(注)2	
熊谷 均	107,065	81	-		可決(99.92%)
第4号議案				(注)2	
神谷 良則	107,125	21	-		可決(99.98%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上